

# 【テーマ】

## 早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実

### 協議 1

- 保護者に対して就学・進学に関わる理解啓発を図る上で必要な情報
  - ・ 就学前、小・中学校（小・中学部）、高等学校（高等部）など、各学校段階の子どもへの保護者が知っておくべき情報
  - ・ 就学について、保護者が知っておくべき情報
  - ・ 学校卒業後の社会生活、職業生活について、保護者が知っておくべき情報
  - ・ 就学前の保護者へ情報提供するための方法、関係機関との連携

# 早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実に向けて

## ○ 教育支援委員会の役割

市区町村教育委員会は、就学先となる学校や学びの場の検討に当たり、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取することが必要であり、教育支援委員会等にそれぞれの専門家が参加して多角的、客観的に検討を行うことが必要である。なお、専門家からの意見聴取は、市区町村教育委員会による就学先となる学校や学びの場の総合的な判断に資するように実施されるものであり、就学先を決定するのは、教育支援委員会等ではなく、あくまでも市区町村教育委員会であることに留意することが必要である。

なお、教育支援委員会等を起点に、特別支援学校又は小中学校等という障害のある子供の就学先のみを検討するだけでなく、小中学校に就学する場合、通常の学級における指導、通常の学級における指導と通級による指導を組み合わせた指導、特別支援学級における指導のいずれがふさわしいかについても様々な関係者が多角的、客観的に検討することが必要である。

# 早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実に向けて

## ○ 教育支援委員会の役割

教育支援委員会等については、早期からの一貫した支援の重要性から、認定こども園・幼稚園・保育所や、児童発達支援センター等の障害児通所支援施設、放課後等デイサービス、児童相談所の職員等の参画を得ることも有効と考えられる。このほか、小規模であったり、関係機関や専門家等の人材が確保しにくかったりする市区町村においては、例えば、複数の市区町村教育委員会が共同で教育支援委員会等を設置するなど、複数の市区町村が連携して体制整備を促進することも考えられる。

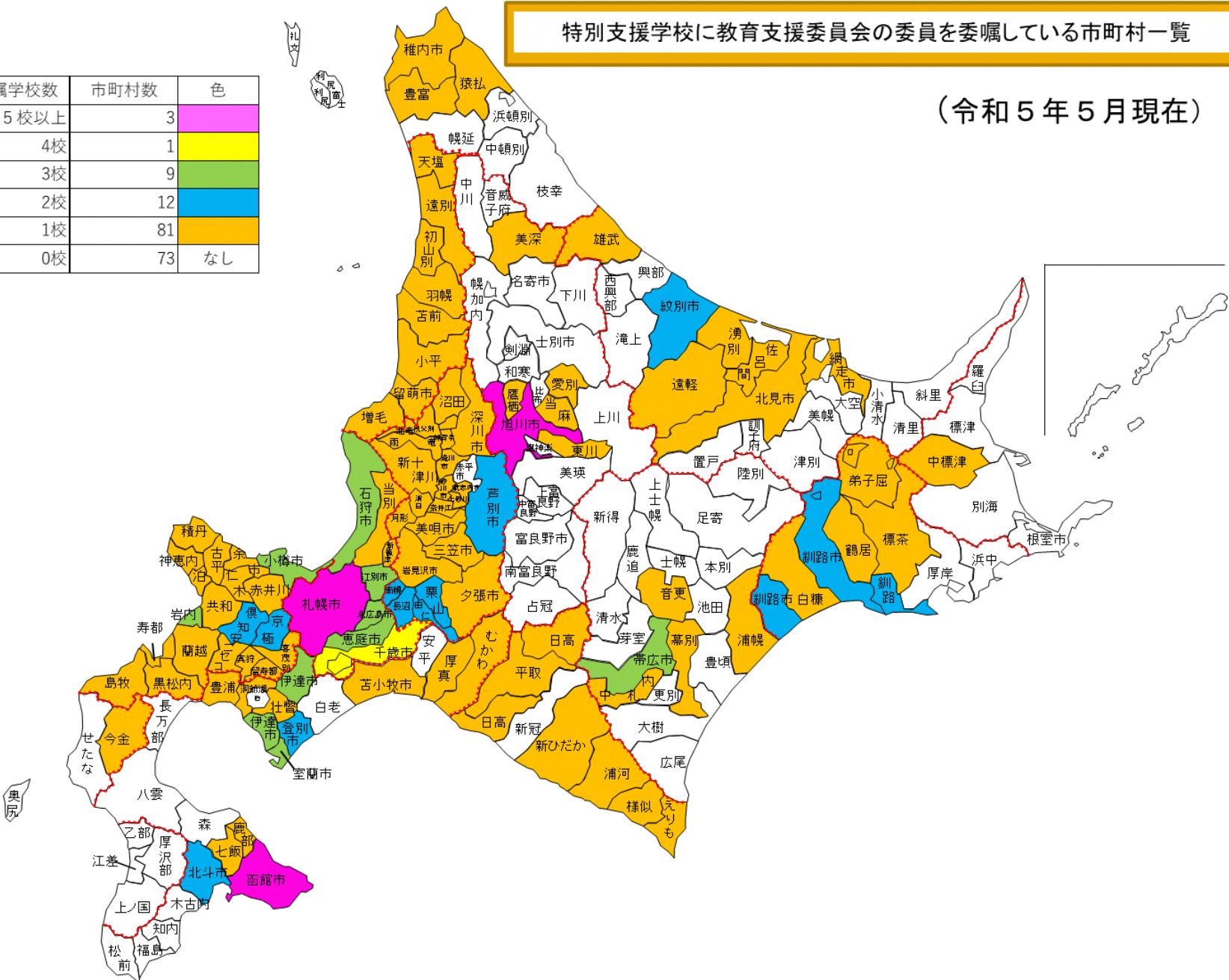
「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」文部科学省（令和3年6月）

# 市町村教育支援委員会の現状

特別支援学校に教育支援委員会の委員を委嘱している市町村一覧

(令和5年5月現在)

委嘱学校数	市町村数	色
5校以上	3	紫
4校	1	黄
3校	9	緑
2校	12	青
1校	81	赤
0校	73	なし



# 市町村教育支援委員会の現状

## ○ 課題となる事例

- 不登校傾向の児童生徒に対して養護学校への就学を安易に認めている傾向があるように感じる。
- 地域の小・中学校の特別支援学級相当の幼児や児童を特別支援学校対象としてあげてくるケースが見られる。
- 家庭の養育が困難なケースで施設入所する場合に、特別支援学級での対応が難しいと小・中学校が受け入れを渋り、特別支援学校に措置変更するケースがある。
- 学びの場を判断する際、根拠となる検査結果が提出されない場合があり、基準に照らして判断ができないということがあった。
- 保護者の希望を尊重するあまり、障がいの状態等に応じた「学びの場」の妥当性や必要となる支援内容等についての検討が十分なされていない。
- 委員会の勧奨とは異なり、在籍校の事情により別の障がい種の特別支援学級に在籍することがある。

# 道教委の取組

教育課題研修  
(小・中・義・特他)

## 管内市町村教育委員会就学事務担当者等研修会

### 【講座のねらい】

各市町村教育委員会の就学事務担当者等を対象に、学校教育法施行令の一部改正の趣旨等を踏まえた早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の支援などについて説明や演習・協議等を通して理解の促進を図り、各市町村の支援体制の構築に資する。

### 【研修後の姿】

早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の支援に造詣が深く、教育委員会担当者と連携しながら業務を推進できる教員

Check!

説明や演習等を通じて、就学事務の流れや手続き、教育相談について理解を深めるとともに、教育委員会との連携のヒントを得ることができます!

【対象】 市町村教育委員会の就学事務担当職員及び市町村教育支援委員会の構成員、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、保健・福祉関係職員等

### 【研修日程・内容】

令和5年7月～9月

全14回（内容は全て同一）

※日程は、特別支援教育課と各教育局が調整の上、決定

各学校から、Web会議システムを活用して参加

講師 学校教育局特別支援教育課職員、道立特別支援教育センター職員、各教育局職員 等

### 【主な研修内容】

- 説明
  - ・本道における特別支援教育の現状と課題
  - ・就学事務に係る制度及び手続きの流れ等について 他
- 演習・協議
  - ・子どもの実態に即した就学事務を行うために



# 【テーマ】

## 早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実

### 協議2

- 教育支援の充実に向けた市町村教育支援員会の在り方
  - ・ 市町村教育支援委員会において、適切な就学先及び学びの場を判断する際の課題
    - ※就学に関わる手続き、構成員 など
  - ・ 市町村教育支援委員会と市町村教育委員会の役割
  - ・ 市町村教育支援委員会において、適切な就学先及び学びの場の判断ができるようにするために必要な体制整備